

## 介護療養病床廃止・医療療養病床削減の中止を求める意見書

政府は、第164回通常国会において「医療制度改革関連法」を成立させ、2012年3月末で12万床の介護療養病床を廃止し、2006年現在23万床ある医療療養病床（回復期リハビリテーション病棟を除く）を15万床に削減することとした。介護療養病床の廃止・医療療養病床の大幅削減は、唐突に出されたもので、医療や介護の現場をまったく無視したものであり、特別養護老人ホームの待機者数は、全国で30万人以上と推計されている。

昨年厚生労働省がまとめた都道府県の「療養病床アンケート調査」では、日中・夜間とも自宅では介護できる人がいないとの回答が、「医療療養病床（54.3%）」「介護療養病床（61.4%）」にもものぼっている。

また、同調査では、医療療養病床における医療区分1のうち、最低でも59.7%の患者が「都道府県が例示した医療処置」を実施しており、介護療養病床における医療区分1のうち、最低でも58.4%が「都道府県が例示した医療処置」を実施していることが判明している。

療養病床の転換先として、介護老人保健施設や特定施設などを示しているが、こうした施設では、介護療養型や医療療養病床のように必要な医療は提供できない。このまま介護療養病床が廃止され、医療療養病床が大幅に削減されれば、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは明らかである。

ついては、地域住民は、いつでも、どこでも安心して必要な入院医療を受けられるようにするために、次の事項を要望する。

- 1 介護療養病床廃止、医療療養病床大幅削減計画を中止すること。
- 2 地域住民が安心して暮らせるように、介護保険事業計画の参酌標準を見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年12月7日

広島県海田町議会

衆議院議長 河野 洋平 殿

参議院議長 江田 五月 殿

内閣総理大臣 福田 康夫 殿

厚生労働大臣 舛添 要一 殿

広島県知事 藤田 雄山 殿